

花巻市公設地方卸売市場運営協議会

(記録)

日時：令和元年12月20日(金)14:00～15:20

場所：花巻市役所 302・303 会議室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 開設者挨拶
- 4 会長挨拶
- 5 議題
 - (1) 平成30年度花巻市公設地方卸売市場の運営状況について
 - (2) 花巻市公設地方卸売市場条例改正案について
 - (3) その他
- 6 閉会

□会議の内容(概要)は、以下のとおり(進行：古川場長)

1 会議の成立宣言

[出席委員]

笹木 賢治 委員、南屋敷 武一 委員、伊藤 操一 委員、小原 秀一 委員、
阿部 征子 委員、清水 正子 委員、藤本 眞津子 委員、安藤 誠二 委員、
於本 立也 委員

[欠席委員]

佐藤力夫 委員、中村 修 委員、高橋 昭雄 委員

委員12名中9名の出席を確認

(花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第53条第2項の規定のより成立)

2 開会 14:00

3 出席委員紹介

出席委員9名及び高橋昭雄委員の代理出席の県南広域振興局農政調整課長
鈴木暁之氏を紹介。

改選により役員となった安藤誠二委員を紹介。

[事務局]

志賀 信治 商工観光部長、古川 昌 商工労政課長兼場長、鎌田 博之 同課
商業係長兼主査、佐々木 こずえ 一般事務嘱託員

4 開設者あいさつ（要旨） 志賀 信治 商工観光部長

日頃花巻市政に対し、ご支援ご協力を賜り御礼申し上げます。

本日は、市場の平成 30 年度の運営状況と令和 2 年 6 月に施行される卸売市場法の条例改正案について説明する。

委員の皆様方から忌憚のないご意見・ご提言をいただきたい。

5 会長あいさつ

（内容省略）

（ここから、花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第 52 条第 2 項に基づき
於本会長が議事進行）

6 会議の公開について

会議の公開又は非公開について、本協議会に諮り公開することを承認
（花巻市審議会等の会議の公開に関する指針）

7 議題

（1）平成 30 年度花巻市公設地方卸売市場の運営状況について
資料により事務局説明（佐々木） （説明内容省略）

○質疑意見等
なし。

（2）花巻市公設地方卸売市場条例改正案について
資料により事務局説明（鎌田） （説明内容省略）

○質疑意見等

伊藤委員：卸売業務の許可などの権限が県から市へ移るということで、市場に定期的に様子を見に来て、本格的に変わったという形を見せてほしい。

古川場長：常勤職員が市場からいなくなって数年経ち、目が届かないところがある。法改正にかかる説明や指導は今まで以上に十分配慮していきたい。

鈴木暁之氏（県南広域振興局代理出席）：

実態に合わせて柔軟に市場条例を改正すると思うが、各卸売市場はどこも取扱高が減少している。改正することでそれぞれの関係者がプラスになるという期待を持っているのか。

笹木委員 : 言いたいことはたくさんあるが、条例改正については今まで何度も話し合いをしてきたので法律の定めるルールの中でやっていく。売上がのびるかどうは企業努力。

南屋敷委員 : 商物一致と第三者販売の自由化というが、現状はもう自由化。震災以降、生魚がかなり減少していて冷凍・塩干でカバーすることによってなんとか前年維持くらい。市場法を改正しても売上が上がるのは難しい。

伊藤委員 : 東京の都議会で卸売市場法が可決されて第三者販売が認められた。適正な管理ができない場合再び規制を強化すること。第三者が来て物が豊富になるなどプラス面が出てくることに期待するが、懸念事項はきちんとしてほしい。

小原委員 : 組合としては第三者販売が一番大変なところ。全て自由化になると小売りは生きていけない。市役所の説明会の時に、卸売業者と買受人組合が信頼関係をもって秩序を乱さないようにする文言を入れてもらった。

事務局(鎌田) : 第三者販売の禁止が撤廃になっても、誰でも行って買えるわけではなく卸売業者が認めた人のみ。秩序を守りながら流通を見守っていく。

清水委員 : 話し合っただけのものであれば消費者としては納得する。大手スーパーは勢いがあるが高齢者は行けない。小さい小売業者は店が小さくても配達してくれたりするので市場がなくなると困る。

藤本委員 : 高齢者が買い求める場所が少なくなっている。大手スーパーは安いがそこまでの足がなく、タクシーで往復すると高い買物になる。お年寄りの支援をしていると小さな小売店がとても必要だと感じる。

安藤委員 : 流通が速くなっていると実感している。携帯端末で頼むと翌日には商品が届くというような時代なので改正前の考え方は古い。自由の先にはモラルの壁が出てくるが、安定供給のためには市場はなくてはならない。

笹木委員 : どんどん変化していく中で新たなビジネスが可能。買受人や大手スーパーなどを敵に回すことはしたくない。時代の先を行っている所はもっと先に行っている。そうでないと生き残れない。実際は大変だという実態を県にも知ってほしい。

(3) その他

笹木委員 : 人がいなくて困っている。パートとして本当はもっと働きたいのに、扶養の上限があって働けない人がいる。

以上

8 閉会 15:20 (事務局 古川課長が閉会宣言)